

第6章 年金積立金の運用

1 年金積立金の運用の意義

公的年金の財政運営は基本的に賦課方式(世代と世代の支え合い)の考え方に基づいて行われていますが、積立金を保有してその運用収益を活用すること等により、将来の保険料負担の急増等を緩和することが可能となります。

平成 16(2004)年年金制度改革においては、年金財政の運営方式について、いわゆる「有限均衡方式」によることとされました。すなわち、年金制度の給付と負担の均衡を図るべき期間として、既に生まれている世代が概ね年金受給を終えるまでの期間(つまり 100 年程度)の期間を設定することとされ、積立金保有水準の目標は、給付と負担の均衡を図るべき期間の最終時点において 1 年分程度の保有となるようにすれば良いことになります。

2 運用の仕組み等

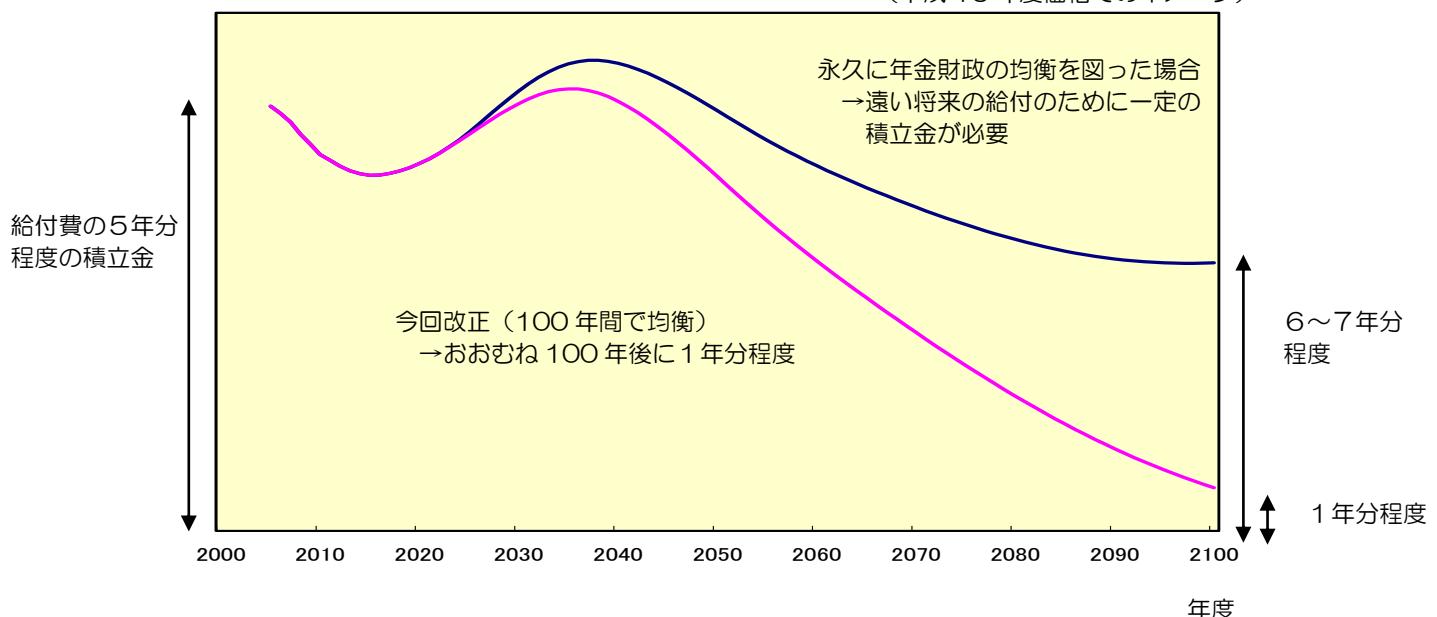
(1) 運用の仕組み

平成 16(2004)年年金制度改革においては、積立金運用に係る専門性を徹底し、責任の明確化を図る観点から、従来より積立金の管理・運用を行ってきた特殊法人(年金資金運用基金)を廃止し、新たに年金積立金管理運用独立行政法人を設立した上で、同法人自ら債券、株式等の資産構成割合(基本ポートフォリオ)を定めることとされました。

現在、年金積立金の運用は、厚生労働大臣が自主運用する仕組みとなっており、厚生労働大臣は年金積立金管理運用独立行政法人に寄託することにより運用しています。

<図表6-1>積立金の見通しのイメージ(厚生年金)

(平成 16 年度価格でのイメージ)



(2) 運用の目標

①実質的な運用収益の確保

積立金の運用は、年金財政上の諸前提における実質的な運用利回りを確保するよう、長期的に維持すべき基本ポートフォリオを定めて、これに基づいて行うこととされています。

②市場平均收益率の確保

積立金の運用に当たっては、各年度において、各資産ごとに、それぞれのベンチマーク收益率を確保するよう努めるとともに、中期目標期間において、それぞれのベンチマーク收益率を確保することとされています。

また、ベンチマークについては、市場を反映した構成であること等の条件を満たす適切な市場指標を用いることとされています。

(3) リスク管理

年金積立金については、分散投資による運用管理とともに、管理・運用に伴う各種リスクの管理を適切に行うこととされています。

(4) 市場や民間活動への影響に対する配慮

年金積立金の運用に当たっては、市場規模を考慮し、市場の価格形成、民間の投資行動を歪めないように配慮するとともに、民間企業の経営に対して影響を及ぼさないように配慮することとされています。

(5) 年金給付のための流動性の確保

年金給付に必要な流動性（現金等）を確保することとされています。

(6) 具体的な方針の策定

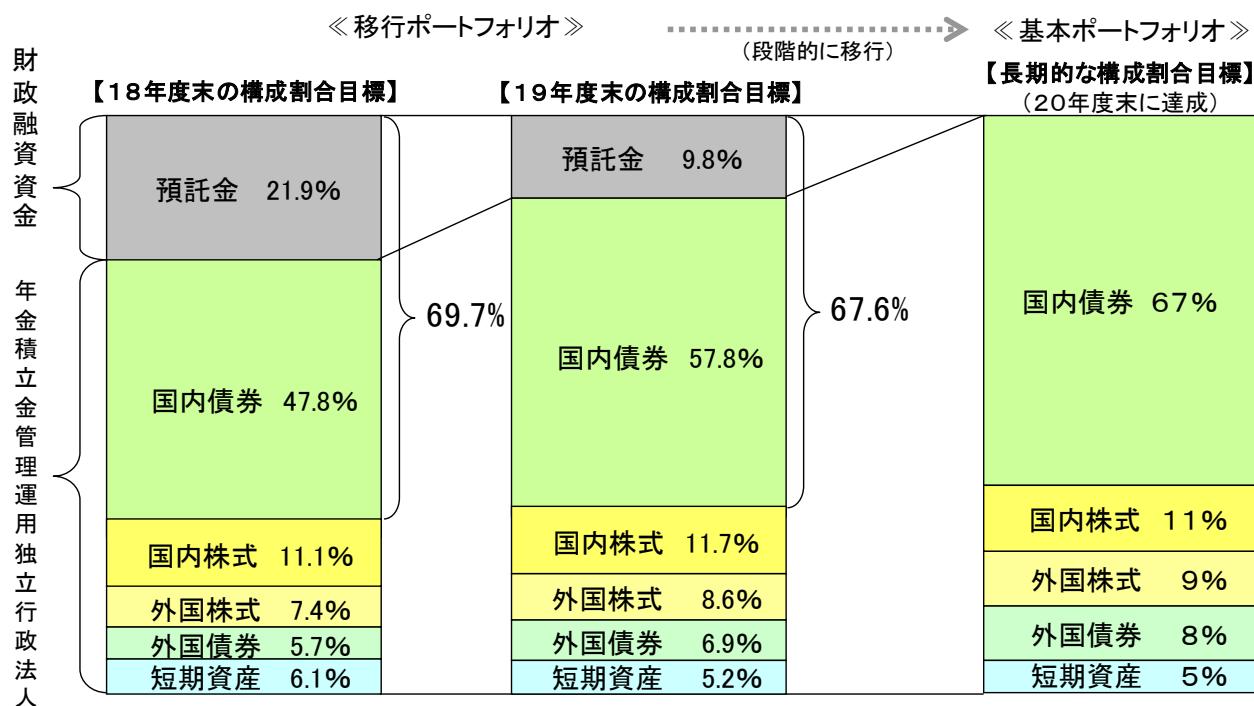
年金積立金の管理・運用を行う年金積立金管理運用独立行政法人において、管理・運用に係る具体的な方針を策定することとされています。

<図表6－2>資産構成割合（ポートフォリオ）

○年金積立金の資産の構成割合

年金積立金の運用は、その運用を管理する年金積立金管理運用独立行政法人が自ら定めた運用資産の構成割合に基づいて行われている。

資産構成割合は平成20年度末において、旧資金運用部（現 財政融資資金）への預託金が全て償還され、長期的な構成割合目標（基本ポートフォリオ）が達成された。



<図表6-3>

年金積立金全体の運用収益の状況

<図表6-3>

年金積立金全体の運用収益の状況

| | 年金積立金管理運用独立行政法人 の運用収益 | 年金積立金全体の運用収益 | | | | 預託金の 運用収益 (年金特別会計) | 年金積立金全体の 運用収益 (参考) | 累積収益 |
|--------|-----------------------------|-----------------|------------------|--------------|---------|---|--------------------------|--------------------|
| | | 累積収益 | うち、年金特別 会計へ納付 | 会計上の 累積収益 | 収益率 | | | |
| 平成13年度 | -13,084 | (注1) -29,976 | 4年度納付 133 | -30,109 | 40,870 | 27,787 1.94% | 27,787 | 144.3兆円 38.6兆円 |
| 平成14年度 | -30,608 | -60,584 | | -60,717 | 32,968 | 2,360 0.17% | 30,146 | 141.5兆円 50.2兆円 |
| 平成15年度 | 44,306 | -16,278 | | -16,411 | 24,407 | 68,714 4.90% | 98,860 | 145.6兆円 70.3兆円 |
| 平成16年度 | 22,419 | 6,141 | | 6,008 | 17,169 | 39,588 2.73% | 138,448 | 148.0兆円 87.2兆円 |
| 平成17年度 | 86,811 | 92,952 | 8,122 | 84,697 | 11,533 | 98,344 6.83% | 236,792 | 150.0兆円 102.9兆円 |
| 平成18年度 | 37,608 | (注2) 130,562 | 19,611 | 102,697 | 8,061 | 45,669 3.10% | 282,461 | 149.1兆円 114.5兆円 |
| 平成19年度 | -56,455 | 74,108 | 13,017 | 33,225 | 4,678 | -51,777 -3.53% | 230,684 | 138.6兆円 119.9兆円 |
| 平成20年度 | -94,015 | -19,908 | 17,936 | -78,727 | 839 | -93,176 -6.86% | 137,508 | 123.8兆円 117.6兆円 |
| 合計 | (注3) -3,018 [-19,908] | - | 58,819 | - | 140,526 | 137,508 (過去5年) 0.33% (通期8年) 1.07% | - | |

(注1) 年金積立金管理運用独立行政法人（以下、管理運用法人という。）の平成13年度の累積収益には、旧年金福祉事業団の累積利差損益（-17,025億円）を含み、平成4年度の年金特別会計への納付金（133億円）を加えた額である。

(注2) 管理運用法人の平成18年度の累積収益には、平成18年4月の年金積立金管理運用独立行政法人の設立に際し、独立行政法人会計基準に基づいて財務諸表を作成したことによる資産額の評価増分（3億円）を含む。

(注3) 管理運用法人の平成13年度から平成20年度の運用収益額の合計は-3,018億円であるが、これに(注1)と(注2)を加味したものが、平成20年度の累積収益額（-19,908億円）である。

(注4) 年金積立金年度末時価額は、年金特別会計（厚生年金・国民年金）の合計額である。

(注5) 管理運用法人の年度末資産額には、財政融資資金からの借入金額が含まれている。

(注6) 上記の数値は四捨五入のため、合算した数値は一致しない場合がある。

<図表6-4>

